

亀山市告示第162号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和4年7月8日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 41120
- 3 路線名 西野西線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
関町会下字西野1066番 41地先から関町会下字西 野1066番40地先まで	旧	42.80	最小	5.46
			最大	5.77
	新	42.80	最小	6.00
			最大	6.00